

基本方針

施策 6 奈良の食の理解と実践

Ⅲ

奈良の食の魅力
向上のための食育

● 地産地消の推進

地場産物の情報を発信するとともに、生産者をはじめ流通関係者、食品事業者など関係者と連携し地場産物の利用を促進します。

また、直売所の魅力向上及び整備促進、消費者への情報発信に取り組み、より多くの県民が県産農産物等を積極的に選択・購入できる機会の拡大を図ります。

学校給食等においては、県産農産物等の利用を促すとともに、児童生徒が本県の農林水産業や地元の食文化への理解を深めるため、地域の生産者等と連携した食育活動を展開します。

● 食文化（郷土食）の継承

県の食文化や郷土料理について、県民の理解を促進し、次世代へ継承していくため、広報媒体を通じた情報提供や、地域での料理教室の実施、保育所や小・中学校等の給食において、郷土料理を取り入れた献立を提供します。

評価指標と目標値

指標	現状値	目標値(R11)
協定直売所「地の味 土の香」の売上額	109.7億円	110億円 (R7)
学校給食における奈良県産食材を使用する割合が現状値より維持増加した市町村の割合	—	50%以上
学校給食で郷土料理や伝統料理を月に1回以上提供する市町村の数	R6年3月把握	増加



県の取組紹介

やさしおベジ増し宣言



主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上とることを基本に、身体にやさしい塩（しお）加減で野菜（ベジタブル）を増した食生活を実践することを「やさしおベジ増し宣言」として、県民の皆様にも普及啓発しています。



やさしおベジ増しプロジェクト



スーパーマーケット等と連携協働し、中食（そう菜や弁当等）の減塩および野菜増量の取り組みを行い、健康的な食事が入手できる食環境を整備しています。



基本方針

施策 7 食育推進のための体制整備

Ⅳ

食を支える環境づくり

● 食の担い手の育成と活動支援

市町村行政栄養士等の資質向上及び食生活改善推進員協議会をはじめとする多種多様な地域の関係団体の活動を支援し、食育の担い手を確保するとともに、地域の関係団体間の連携・協力体制の構築を図ります。

● 市町村における食育の推進

保健所が市町村食育推進計画の進捗状況や成果を把握し、必要な情報提供をするなど、適切な支援を行います。

● 多様な主体による食育の推進

奈良県食育推進会議において、計画の趣旨や理念、施策の方針等を多くの方々と共に、関係者が一体となって食育を推進します。

施策 8 社会情勢の変化に対応した食育

● 食品ロスの削減にむけた食育の推進 新規

食品ロスによる影響や、食品ロス削減の具体的な取組例などの周知や理解を図ります。

● 食の安全安心の取組推進

食品の安全性や食と環境に関する情報提供及び普及啓発並びに環境に配慮した農産物の生産及び消費を推進します。

● デジタル化に対応した食育の推進 新規

インターネット等を通して食に関する情報提供を収集、視聴、活用、学習、体験する等、情報発信等を推進します。

● 災害時の備えの推進 新規

県民が日頃から災害の発生を意識し、自分や家族の健康状態にあった食べ物や飲料水等の備蓄の促進及び非常時にも応用できる調理技術の習得について、普及啓発を図ります。

評価指標と目標値

指標	現状値	目標値(R11)
食育ボランティアの数	4,775人	5,385人
食塩摂取量が改善した市町村の数	—	15
野菜摂取量が改善した市町村の数	—	15
「塩分を取り過ぎないようにすること」に気を付けている人の割合が増加した市町村の数	—	15
「野菜をたくさん食べるようにすること」に気を付けている人の割合が増加した市町村の数	—	15
こども食堂を設置する小学校区の割合	42.9%	100%
食品ロス削減のために何らかの行動をしている県民の割合	87.5%	増加
食品衛生監視計画にもとづく「許可を要する施設」の監視指導の年間実施割合	40.8%	100%(毎年)
災害時の非常用食料等を備蓄している人の割合	R7年度把握	R7年度設定

第4期奈良県食育推進計画 概要版

発行：令和6年3月

奈良県 福祉医療部 医療政策局 健康推進課

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

TEL：0742-27-8662 FAX：0742-22-5510

「第4期奈良県食育推進計画」の全文は奈良県のホームページからご覧いただけます。

奈良県食育推進計画

